

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日： 平成26年8月6日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人名古屋新生福祉会 (施設名) 新生第2保育園さくらナーサリー	(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設
代表者氏名 横地由紀	定員(利用人数) 40人
所在地:〒462-0011 名古屋市北区五反田町297	TEL052-903-8080

③総評

◇特に評価の高い点 新設施設ではあるが、施設長を始め同じ法人から異動した職員が主力となり、職員集団をまとめており、落ち着きがあり、安定した保育がされている。 施設長は課題の発見や改善に積極的に取り組んでいるので、今後もリーダーとしての指導力が期待される。 小規模園であることから子ども一人ひとりの状況を職員全体が把握している。 年度途中でも子どもの月齢に応じてクラス移行をし、発達に対応している。 栄養士を配置し独自の献立を作り、市場から取り寄せた新鮮な食材で季節に合った食事を提供している。 畑で採れた野菜での料理を大皿料理やお弁当に入れたり等食べ方を工夫し、食育を重視している。 園の隣の畑は季節ごとに様々な野菜を収穫したり、遊び場としても有効に活用している。 「わらべうた」と「体操教室」は園の特徴として継続されることが望まれる。 地域の子育て支援に引き続き取り組まれることを期待する。
◇改善を求められる点 保育園の将来を見据え、基本方針、中・長期計画を整理・充実させることが望まれる。 保育・施設運営に関連し、今ある委員会に習い、職員の意見を反映する仕組みを検討されたい。 看護師の専門性を生かし、子どもと職員の健康管理マニュアルをまとめられたい。 保育手順の見直しや充実を継続的に行われると良い。 各種マニュアルを園として有効に活用するために見直し、研修等を企画されたい。 三歳児の保育については単独の保育計画を作成する等、より配慮されることが望ましい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるために、職員全員で第三者評価とは何か、何のために受けるのかを共通理解する事から始めました。自己評価に取り組む中で、保育園の運営や保育内容、自分を見つめ直す良い機会となりました。また話し合う事で職員間の理解も深まりました。 評価していただいたことで、今まで行ってきた保育の確認ができた事、さまざまな課題点が明確になったことが良い勉強になりました。課題点について、真摯に受け止め、できるところから改善していき、保育園として更なるステップアップを図り、より良い保育を目指していきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

キリスト教の精神に基づき「愛に満ち、創造する保育園」を保育理念として明文化している。理念を基に基本方針が明文化されている。更に、総合的な方針とすることが望まれる。理念・基本方針は職員会議で理事長から説明され、話し合われている。理念は入園のしおりに記載されており、入所説明会、入園式で保護者に説明している。基本方針を入園のしおりに記載することが望まれる。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

法人の中・長期計画は書面で確認した。園としての総合的な計画を策定することが求められる。事業計画は総合的なものがあり、計画確定後に職員会議で職員に説明している。事業計画を中・長期計画と連動させ、主に園長が作成した計画となっているので、職員参画によって組織的に計画が作られることが望まれる。保護者へは、行事計画は配布しているが、事業計画の配布を検討し、周知に努められたい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

管理者は業務分掌表に合わせて緊急時の責任者として明示し、職員会議や園内研修で表明している。各種法令は資料として保管し、必要に応じて配布等しているが、いつでも閲覧できるようリスト化されたい。園長はチーム会や委員会を立ち上げ、新たな話し合いや検討の場を設ける等、指導力を発揮している。業務改善や経営の効率化について、職員の意識形成を図るための提案や検討が求められる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

区の待機児童数や地域の特徴は把握している。出生数の推移等全体の動向の把握に努められたい。月々の支出状況は把握しており、節電や節水等を促している。経営の課題等を職員へ周知し、検討の場を設けられ、課題改善に向けて取り組まれたい。外部監査は実施されていない。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

経験年数の長い正規職員を多く置き、また、栄養士を2名配置する等食育を重視した計画的な人事配置を行っている。市のチェックリストで自己評価をし、園長が面談をしている。これを人事考課として位置付けるよう検討されたい。有休取得が少ない職員には休むよう促している。全体の有休消化率の把握や職員への課題提起が望まれる。県共済会の福利事業への参加を奨励しており、「福利厚生委員」による余暇活動も実施されている。職員の教育・研修に関する基本姿勢を基本計画や中・長期計画に明記することが望ましい。園内外の研修への派遣計画があり、実施され、職場内研修が定期的に行われているが、職員個々の教育・研修計画を策定することが望ましい。研修の復命や職員会議等で報告されているが、研修の評価や見直しに努められたい。実習に関する研修会に出席し資料がある。新設のため受け入れは無いが受け入れの姿勢はあるので、体制づくりが求められる。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時に対応する各種のマニュアルは整備されている。看護師の配置があり、病気や救急研修は園内も行っている。時間帯や異なった想定で定期的に避難訓練を行っている。保護者に対するメールでの緊急連絡体制があり、災害対応マニュアルがある。危機管理マニュアルによって、「リスクマネジメント委員会」を設けヒヤリハットを作成し、分析と検討を行っている。衛生管理マニュアルによって、調理場・調乳室が管理されている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「花の日」の行事に、老人のグループホーム、民生委員、両隣の民家や企業を訪問している。子育て支援事業に職員を派遣し、未就園児の子育て支援や園庭開放、公園での遊び指導等に取り組んでいる。ボランティア受け入要項があり、演奏訪問や小・中学塾生の訪問を受け入れている。園のボランティア受入マニュアルを整備し、職員への周知に努められたい。

区役所・保健所・保育所・民生委員・北部療育センター・消防等一覧が事務所に掲示してある。関係機関による「四者懇談会」や、子育て支援ルーム会議等による話し合いとケースについて連携を図っている。子育て支援の一環として、「ぴよぴよ」を設置し、保護者からの相談を受けている。地域の福祉ニーズの把握のためにも、相談内容等を記録し、アンケートの実施を検討されたい。設備面に余裕は無いが、地域ニーズに対応できるよう工夫されることを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

外国籍や課題を抱えた子どもに対しては、職員間で話し合い一人ひとりを尊重している。
個人面談で要望の聞き取りを行っているが、定期的な意向調査が望まれる。
保護者からの意見に対して可能な限り対応しようとする姿勢が見られる。
子ども・保護者に対するプライバシー保護についての規程、マニュアル、手順書、および保護者からの意見等の記録や対応マニュアルの整備が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価に向けて自己評価を職員全員で行った。継続的な取り組みが期待される。
気づいた課題や改善点として手順書のまとめや委員会の設置などに取り組んでいる。
職員全体で課題を整理し、中・長期計画、事業計画に反映する仕組み作りが望まれる。
保育手順書に標準的なサービスをまとめているが、さらに、手順の見直しの仕組みを作ることが望まれる。
記録管理については文章化され、それに基づき管理されている。個人情報には施錠し保管されている。
職員会議、朝礼、終礼、毎週の保育打ち合わせの中で、職員間における情報の共有化が図られている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

ホームページが作成され、随時更新されている。
園見学も積極的に応じ、入園のしおりで説明している。
転園の申し送りは口頭で行われているが、書面で行うことも検討されたい。
退園、転園など保育終了後も相談等に応じる旨の周知は口頭で行っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者のアセスメントは、子どもの身体状況や生活状況を把握し、個別に記録し、定期的に見直している。指導計画は保育指針を基に、子どもや家庭の状況、地域の実態などを考慮し策定している。指導計画は評価・反省を定期的に行なっており、主任・園長が確認している。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保育室は明るく衛生的で、木製家具や玩具が整備された環境で保育されている。SIDSへの対応としてベビーセンサーを使用し、午睡管理表で呼吸状態や睡眠時の体位などを定期的を確認している。年齢・月齢に合わせクラスを編成し、一人ひとりを丁寧に見る保育体制が整えられている。3歳児が少なく、2歳児と混合のクラスになっているが、発達過程に即した指導計画を作成されることが望まれる。保育室以外に園隣接の畑や広場などで遊べる環境が整えられている。わらべ歌・フィジオテンドーリングを取り入れたふれあい遊びや体操等、言語・表現活動環境が提供されている。保育士が自ら保育実践を振り返り、自己評価に取り組んでいる。自己評価ガイドラインを参考にされると良い。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

栄養士が毎日の食事場面を見ながら、残食状況や好き嫌いなどを把握し、園独自の献立を作っている。地元市場から新鮮なものを取り入れ、旬の食材を生かし季節感のある食事が提供されている。サンプル提示やレシピを知らせるとともに給食だよりを配布し、保護者の食事に対する関心を促している。健診結果は異常のある子について保護者に伝達されているが、結果を全員に知らせることが望まれる。アレルギーを持つ子に対しては、主治医の指示により、除去食や代替食で対応しており、食事の提供時にはトレーの色分けや表示を行い、誤食のないよう慎重に対応している。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育懇談・保育参加を行い、保護者と共通理解を持つ機会を設けている。送迎の際、保護者と情報交換しながら信頼関係を築いている。利用者アンケートでは「連絡帳で細かな様子を書いてくれる」などの意見が多くみられた。児童虐待に関するマニュアルが整備されている。虐待が疑われる子どものけがなどについては、写真を撮るなどして記録し、早期発見に努めている。